

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991300179		
法人名	社会福祉法人 清幸会		
事業所名	高齢者グループホーム まつばら荘		
所在地	栃木県那須塩原市黒磯字白崖647-4		
自己評価作成日	平成26年10月1日	評価結果市町村受理日	平成27年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	平成26年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な場所に立地し、自然環境に恵まれています。森の色や鳥のさえずり、陽射しに季節や時間の移りを感じる事ができ、居ながらにして森林浴気分浸れます。個々の残存機能やその時の体調を考慮して生活支援を行っていますが、炊事や洗濯たたみなど家事をすることにより、身体機能を維持できると共に役割りをつことで生き生きと生活されています。職員に関しては、「まつばら荘実行5か条」を掲げ、目配り手配り気配り思いやり・整理整頓清潔清掃などを実行しています。グループホーム独自の部門目標や各職員で個人目標も立て、目標の達成を目指し、入居者様にとって居心地のよい住まいであるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

まつばら荘は、閑静な住宅地の奥、三方を雑木林に囲まれ、四季折々の変化や鳥のさえずりが聞こえる自然環境に恵まれた場所に立地している。建物は、小規模多機能型居宅介護施設との併設型で、芝生が敷かれ果樹を植えた中庭があり、中庭を取り囲むようにグループホームと併設施設が配置されている。開設から2年が過ぎ、事業所を会場として自治会主催の交流会が開催されるなど地域との交流も行われるようになってきている。食事は委託業者が施設内の厨房で調理し、職員は入居者の介護に専念しているが、時々、味噌汁やおかずの一品、おやつ等を職員の支援を受けながら入居者が作っている。周辺の雑木林の散歩やレストランでの外食など外出支援も行われている。現在は、平均介護度が低く、いろいろな活動に取り組むことで、認知症の緩和や進行の遅延、生活の質の向上が期待できるので、外出支援や趣味の活動について入居者一人ひとりの要望・意向に合わせ工夫して、今後より一層積極的に取り組むことを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービス事業所として作成した理念を玄関に掲示し共有化を図りながら全職員がその理念に基づいたサービスを提供できるよう心掛けています。	着実なケアを実践するために掲げた「実行5カ条」に基づくケアの実践を継続するとともに、法人理念から落とし込んだ26年度事業方針について、会議の場で職員が確認し合い、サービス向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 入居者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設して2年経過し、地域の方とのつながりができてきました。今後、自治会と協力し、まつばら荘での交流会などを行う予定もあります。	事業所を会場として自治会主催の交流会が開催され、地域住民、入居者、職員が参加し、地域包括支援センターによる認知症予防教室や地域住民による戦争体験談発表などが行われた。また、近隣小学校へ野球の試合観戦に出かけたりしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いて、認知症の方の様子や施設の活用法等を説明し理解促進に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、入居者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回のペースで開催しています。実績や行事等活動内容を報告し、地域の方からの意見や質疑を受け、サービス向上につなげています。	2ヶ月に1回運営推進会議を実施しており、家族代表、自治会長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員が出席している。時期によっては、敬老会などの行事と同日開催とするなど、入居者家族が出席しやすい工夫をしている。地域代表の方から事業所開設に伴い交通量が増えたので事故等に注意してほしいとの要望に対して、職員の通勤時に低速運転を義務づけるなど注意を払うようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から運営に関する不明点や困難ケースなど市や地域包括支援センターに相談し助言を頂いたりなど関係性を強化しています。	開設当初からの運営面での不明点の相談など、市担当職員との関係が継続している。担当課のみならず、社会福祉課や隣接市との連携により受入が叶った事例もある。また、地域包括支援センターに依頼して勉強会も実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束についてマニュアルに基づき勉強会を行っています。玄関の施錠は夜間のみ、門扉も夜間のみ施錠で日中は出入り自由となっております。	身体拘束に関して、検討委員会や年1回の職員研修によって共通理解に努めている。言葉による抑制についても、管理者が日常の介護状況を観察し必要があれば注意を促すしくみが構築されている。外出しようとする入居者に付添い施設の敷地内を散歩して落ち着かせたり、ベットの柵で囲むことのないように研修が行われており、身体拘束のないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、入居者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止委員会を設置しており管理者が委員となっています。定期的に職員研修を行い虐待防止に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について職員の勉強会を開催しました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、入居者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間を設け説明を行っています。契約後も不明な点が出てきた時には気兼ねなく質問ができるよう配慮しています。		
10	(6)	○運営に関する入居者、家族等意見の反映 入居者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族がご意見、ご要望を遠慮なく話せるような雰囲気作りに心掛け、頂いたご意見、ご要望は運営に反映させるよう努めています。	家族からの意見、要望は、運営推進会議や施設の訪問時に話を聞くようにしている。頻繁に面会に訪れる家族に対しても、その都度声をかけ話を聞く機会を持っている。	職員の異動や交代があった場合の家族への周知、面会に訪れた家族が職員の名前がわかるようにする等の取り組みが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎週のリーダー会議や月に一度の職員会議の時に職員の意見、提案を聞き、話し合う場を持ち、代表者は管理者を通して聞いており反映させています。	年2回の職員面談を実施し、処遇や業務改善に関する職員意見を聴取している。リーダー会議や職員会議において意見や提案を話し合う場を設けており、今年度は職員からの提案で「芋煮会」の行事が催された。また、介護リーダーへの権限移譲の試みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職場環境・条件の整備に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は特に人材育成に力を入れており研修は年間計画を立てて受講させています。また事業所に赴きケアの実際と力量を把握しています。法人の介護技術マニュアルがあり統一したケアができるようトレーニングしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡会にて各事業所との交流を図りサービスの向上に取り組んでいます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に施設見学や希望者には体験利用をして頂き不安を軽減してもらいます。家族や本人からできるだけ多くの情報を得ておき現場職員には必要に応じて対応するように指示しておきます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	導入前に家族の話をじっくり聞きます。家族が話をしやすいように和んだ雰囲気作りをしています。困りごとや不安、要望について管理者、ケアマネがわかりやすく相談に応じ信頼関係を築くよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入するにあたり管理者、ケアマネともに協力し本人と家族が今何を必要としているか察し検討し、幅広い視点から本人と家族が求めているサービス提供への対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「介護」に加え「生活支援」が重要な業務である事を意識しています。入居者様のできることはお願いし、お互いに助けあえる関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも家族が気軽に来荘できる環境作りに努めており、時間を問わず来て頂けるようにしています。随時ご家族と連絡を取り合い、相談してご本人とご家族の意見のバランスをとりながら物事をすすめています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院に継続して受診できるよう介助しています。ご本人へのご友人やご家族の面会者があった場合はゆっくり過ごせるようセッティング等しています。遠方のご友人とも交流が途切れないよう支援しています。	近隣の家族が頻繁に面会に訪れており、地域住民や入居者家族が、ボランティアとして遊戯や散髪を行っている。家族等の面会時には、居室でゆっくり過ごせるように配慮もしている。また、入居後も続いていた文通の相手が遠方より訪ねてきたことがあった。	
21		○入居者同士の関係の支援 入居者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに入居者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の相性を理解し、トラブルを回避し穏やかに過ごせるような環境作りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもこれまでの関わりを大切にしながら必要に応じてご本人、ご家族の今後について相談や支援が行えるよう取り組んでいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や普段の様子、またご家族とのやり取りの中からお本人主体の生活が送れるよう心掛けています。	本人との会話や入居者同士の会話、日常の様子などから、意向や要望を汲み取るようにしている。特に入居者との会話の際は、ゆっくり時間をとって話を聞けるよう心がけている。担当制を取ることで職員が担当の入居者に対して特に気にかけるようになった。要望を自分から言ってくれたり、他の入居者の面倒を見てくれる方もいるなど現在のところ認知症が軽度の方が多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人やご家族から生活歴の聞き取りを行ったりこれまで関わっていた介護保険事業所から情報を提供してもらっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各入居者様の一日の過ごし方は、大体決まっているので、そのペースを尊重しながら、心身の状態に変化がないか注意し、変化には速やかに報告連絡相談して対応できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や御家族の意向を確認しながら必要があれば医療との連携を取りながら担当者間で話し合い、介護計画を作成しています。	面会時等に家族との話し合いを個別に設け、可能な場合には本人の要望を聞きとり、担当職員と話し合い、必要があれば医療との連携を取るなど、入居者の状況把握と家族等からの要望を基に計画作成担当者が介護計画を作成している。	介護計画作成にあたって、家族の意向と確認、介護計画の説明など話し合いの取り組み強化が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や日誌に日々の様子や気づきを記入するとともに、職員間の連絡ノートにも重要事項を記入することで情報の共有に努め、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の状況に応じて臨機応変に通院や買い物支援など柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方によるボランティアの受け入れ、あるいは依頼をし、生活の中に楽しみが持てるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院はご本人やご家族の希望に添いながら関係性を重視しかかりつけ医の診察を受けられるよう配慮しています。	かかりつけ医として、家族の希望に添った医療機関への受診ができるよう支援している。通院介助は、基本的には家族に行ってもらっているが、車椅子使用など送迎が困難な場合は事業所が病院まで送り家族に引き継いだり、緊急時や仕事の都合で家族が介助できない場合等には職員が付き添って行くなどの支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化が見られた時にはすぐに併設の小規模多機能の看護師に報告し、対応法や受診など適切な指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 入居者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者の方が入院された際には、こまめに面会に行き状態を把握するとともにMSWやご家族と連絡を取り合い早期に退院できるよう心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針についてはこれからご家族の方々と協議を重ねていく予定です。	契約時に、家族に対して、重度化や終末期に関してはグループホームでは対応できないことを説明している。事業所としては、胃ろうなど医療的行為が必要となった場合には、体制が整っているサービスを選択するのがよいと考えており、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に移ることを勧めている。	今後、入居者家族から重度化や終末期への対応を求められることも予想される。現状では、医療との連携や家族の協力、職員の対応技術など課題も多いことから、事業所としての方針を検討して、家族と十分に話し合うことが望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 入居者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し職員全員が把握できるようにするとともに定期的に普通救命講習の受講も促しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず入居者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の自主避難訓練と年2回の消防署員を招いての総合避難訓練を行っています。スプリンクラーや発電機を設置しています。飲み水と食糧の備蓄と災害時のトイレ対策をしています。	避難訓練は、昼間想定総合避難訓練を年2回行い、自主避難訓練も実施している。夜間想定訓練に関しては、自主訓練の中で行っている。地域の方は、避難訓練には参加していないが、運営推進会議の場等で、自治会長、民生委員、近所に住む入居者家族に協力をお願いしている。備蓄品は、菓子パン、水、使い捨てトイレ等を一日分確保している。停電に備えて小型の発電機も備えている。	地域の方々に、避難訓練への参加と避難時の入居者の見守りを願う等、地域との協力体制の実現を目指してほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に敬意を持って接することを心掛けています。入居者様が不快な思いをすることがないようにプライバシーの保持に努め、必要に応じて同性での介護などの配慮をしています。	職員には、入居者への言葉かけに気をつけ、常に敬意を持って接するよう、法人全体のマナー研修を行い、管理者やリーダーから朝礼やミーティング時に注意している。トイレ誘導などの時にも入居者の尊厳を傷つけないよう耳元でささやくようにしたり、名前は「さん」づけで呼ぶようにしている。法人で作成した対応マニュアルがあるが、新人には使いにくいので、新人向けのマニュアルを現在作成中である。	
37		○入居者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	遠慮がちな人や内向的な人には言葉かけを多くして思いを表出できる機会を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の時間やレクの希望、外出先など本人の希望を重視して、できるだけ希望に添えるよう対応をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着てきた服が「良く似合う」と褒めたり、着替えの時は組み合わせや本人の好みを考慮し本人と楽しみながら服選びをします。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、入居者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みにも配慮し、食べられないものは代替品を提供しています。配膳、下膳、片づけは入居者様と職員で行ない、体調も考慮しながら危険のないようにサポートしています。	食事に関しては、施設内の厨房で外注業者が食材調達から調理まで行っており、職員はこれにより空いた時間を介護に専念するようにしている。味噌汁、おかずの一品、おやつ等は時々入居者が作っている。食事の配膳や後片付けは入居者と職員とで行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量の記録を行い、1日を振り返り、翌日の支援につなげています。水分を摂取しにくい方にはゼリーにしたり、好物の果物を提供しています。食事の形状も、咀嚼、嚥下の状態に合わせ、適切な形で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じて義歯洗浄、歯磨き、うがいの声掛け、誘導、セッティングをしています。口腔ケアに使用する歯ブラシ、コップも毎週消毒しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をつけ、個々のパターンを把握しています。居室9室に対し、トイレは4か所あり、各居室から近く便利です。尿意のある方のトイレ誘導は訴えに対し速やかに行い、尿意のない方も定時の誘導を行っています。	入居者の多くは自分でトイレに行けるため見守りですんでいるが、数名は支援が必要で、排泄パターンを把握し、定時や寝起き時等にトイレに誘導している。入居時には車椅子を使用し紙おむつであった方が、その後、日中は紙パンツになりトイレでも立位保持できるようになった改善事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分量の把握をし、適度の運動や入浴等便秘予防に努めています。便秘がちな方の排便状況には特に注意し、定期的な排便ができるようご家族や医師と相談し支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入浴予定日は、受診や希望を考慮し決めています。ご本人のペースを尊重し、着脱等できることはやっていただき、ゆったりとした環境作りに努めています。色々な入浴剤を用意したり、季節によっては菖蒲湯、ゆず湯、リンゴ湯など提供しています。	入浴は1日おきで、入浴時間は午前から夕食の前までの時間帯の中で本人の希望を優先している。異性介助を嫌う方には同性介助としている。入浴を嫌う方には、「今日はゆず湯ですよ」などと声かけに工夫し誘導している。月に一度は薬湯にしており、菖蒲湯、ゆず湯、リンゴ湯、ミカン湯、バラ湯、ミント、桃の葉、ヨモギ、びわ湯とバラエティに富んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室は夜眠るだけのものではなく、昼間でも自身のプライベートスペースとして休息やくつろぎの場所として活用されています。室温や寝具の調整、照明など個々に合わせて配慮し、安全かつ安心してお休みいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診介助を行なっていることにより、職員が直接医師や薬剤師から薬の情報を聞くことができます。また、個人ケースに薬の説明書をファイルしておくので、いつでも確認することができます。症状の変化については早期発見と対応に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換や季節を楽しむための外出の機会を多く持つようにしています。そのほか、個々人の好みや希望に応じた買い物支援や、散歩、園芸活動、おやつ作りなど楽しみをもって生活できるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って外出できるように支援しています。入居者様と職員とで外食へ行ったり、頻繁にご家族と外出、外食へ行かれる方もいます。	施設の周囲にある雑木林の散歩や、ひまわり見物など季節を感じる外出、月に一度は寿司店やレストランでの外食を楽しむなどの外出支援をしている。通院の帰りに買い物をする入居者もいる。毎週自宅に帰り家族と食事をしてくる方、月に一度は3泊4日の帰宅をする方など、定期的に家族とともに過ごす入居者もいる。	現在は、入居者の介護度も低く、いろいろな活動に取り組める可能性が大きい。外出支援もその一貫として、一人ひとりの要望、意向に合った取り組みを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金はご家族、ご本人の了解のもと、管理者が金庫に保管させて頂いています。受診や買い物など使う当日にお渡しし、職員が見守っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、手紙のやり取りは自由にさせていただいています。小包が届いた際は送り主へ届いた連絡の支援をしています。今年は皆で残暑見舞いを手作りし、各ご家族へ出したり、お孫さんへ出されたりしました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、入居者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃は欠かさず行い、清潔を心掛けています。入居者様もすすんでゴミ拾いや草取りなど行ってくれます。室内にいても季節を感じられるような装飾や、職員が自宅の庭の花を持ってきたりして配置しています。	居間は天井が高く、天窓からは光が入り明るい空間となっている。居間に面して中庭があり、ミッキーマウスやアンパンマン等の顔を刈り込んだ芝生がグランドカバーとなっており、梨やプラム等の苗木も植えてある。サッシ戸からは雑木林が見え四季折々の変化が楽しめる。居間や廊下の壁には入居者の作品やイベントの写真が飾られており、小魚が泳ぐ水槽があったりプランターに草花が活けられているなど、家庭的な雰囲気を出している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った入居者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの席は、各々定位置が決まっており、仲良しの方と一緒に席、テレビの見やすい席、出入りのしやすい席など希望を重視していますが、その時の気分や状況の変化に応じて席替えし、居心地の良い時間を過ごせるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や本人の気に入った雑貨などを活かしたり、思い出の写真を飾ってその人らしい居室になっています。	各部屋の入口にはこの地域の地名を書いたプレートが飾られている。分かりにくい入居者のためにドアに本人の氏名を書いた紙が貼ってある部屋もある。室内には、テレビ、タンス、仏壇、思い出の写真や本など個人の持ち物を持ち込んでおり、たくさん持ち込んでいる入居者もいるなど、各自個性的な室内空間を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は階段、段差なくバリアフリーになっています。てすりも廊下など必要か所に設置されているので、安心して移動ができます。整理整頓を心掛け、入居者様が生活をしやすい環境作りにつとめています。		